

広告

改正労働安全衛生法に基づく1回目の実施期限が本年11月30日に迫っています!!!

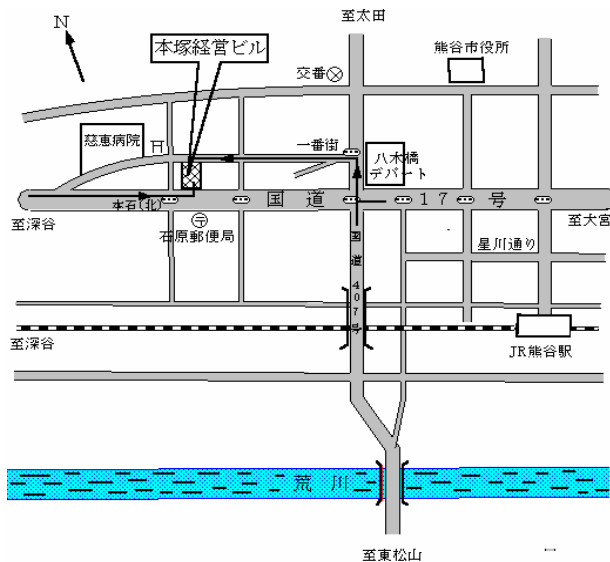
MMGグループ 主催

# ストレスチェック義務化対策セミナー

- ・ストレスチェック制度とは何か?
- ・ストレスチェック制度の現状と分析
- ・産業医との関わり方
- ・人事部門が対応すべきこと
- ・ストレスチェック規定の作り方
- ・会社を守るための必須要件とは?
- ・社員のストレス状況を把握できる仕組み
- ・ストレスチェックでの助成金活用方法

講師 特定社会保険労務士 岡田 典子

社会保険労務士 石田 敦子



- 日 時：平成28年9月9日(金)  
13:30~15:30
- 場 所：当社 セミナールーム  
(熊谷市本石1-63  
本塚経営ビル3階)
- 交 通：JR高崎/熊谷駅徒歩20分
- 参加費用：受講料 5,000円  
※ 本塚会会員は3,000円
- 申込方法：下記ご記入の上、FAXにて
- 主 催：MMG社会保険労務士法人
- 後 援：MMG税理士法人  
埼玉中小企業育成協会

◇ MMG社会保険労務士法人(くまがや事務所) 埼玉県社会保険労務士会所属 法人番号 第1104002号  
〒360-0815 熊谷市本石1-63 本塚経営ビル TEL(048)525-4720 FAX(048)521-7007

—<コノママ>—

## <「ストレスチェック義務化対策セミナー」>

社名・店名：

TEL：( ) -

FAX：( ) -

参加者：

部署役職：

参加人数：

名

FAX 048-521-7007

(担当 高田・小野) までご返信ください。

主 催 MMG社会保険労務士法人

埼玉県熊谷市本石1-63 本塚経営ビル

電話：048-525-4720 FAX：048-521-7007

URL：http://www.mmg-syaroushi.jp/

当MMGグループは、お客様の個人情報保護に関する法令を遵守し、ホームページ(URL: http://www.mmg.co.jp/policy.htm)等により公表する利用目的(当MMGグループの業務に関する情報の案内、セミナーの開催案内)以外には利用致しません。